

平成28年度 建築仕上げリフォーム技術研修

「建築仕上げ改修施工管理技術者」 資格取得研修 受講案内

主 催
後 援
協賛協力団体

一般財団法人 建築保全センター

国 土 交 通 省

公益社団法人ロングライフビル推進協会

公益社団法人日本建築士会連合会

一般社団法人日本建設業連合会

一般社団法人全国建設業協会

一般社団法人日本塗装工業会

一般社団法人全国防水工事業協会

一般社団法人日本タイル煉瓦工事業協会

一般社団法人日本左官業組合連合会

一般社団法人カーテンウォール・防火開口部協会

一般社団法人日本サッシ協会

一般社団法人建築設備技術者協会

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

全国ビルリフォーム工事業協同組合

日本外壁仕上業協同組合連合会

日本樹脂施工協同組合

低圧樹脂注入工法協議会

一般社団法人建築改装協会

本研修は、防水、外壁、塗装、建具、内装等の幅広い改修に関して、劣化診断等の基本知識から施工管理までを、専門テキスト、公共建築改修工事標準仕様書等を用いて著名な講師が集中講義いたします。また研修内容には、長寿命化等の最新の技術動向も加味されています。

講義概要表

研修日程		講義科目	時間	講師（予定）			
3日間コース	第1日目 10：00～17：20 昼休45分間 （9：45受付）	〔開講・ガイダンス〕		0：30			
		〔共通科目〕	建築概論（概要、構造）	2：35	一般財団法人建築保全センター 理事・保全技術研究所長	寺本英治	
			建築概論（施工・施工管理、法規 建設副産物とリサイクル）	3：30	一般財団法人建築保全センター参事	新宅浩明	
	2日間コース	第2日目 9：00～18：00 昼休45分間 （8：45受付）	〔受付・ガイダンス〕〔登録試験説明〕		0：05		
			〔専門科目〕	改修の基礎知識	2：25	東京大学名誉教授 建築改修工事監理指針改定委員会委員長	友澤史紀
				改修の最新動向			
		塗装改修技術		3：20	芝浦工業大学教授 日本建築仕上学会名誉会長	本橋健司	
		内装改修技術					
		防水改修技術		2：25	（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター 住宅リフォーム・紛争処理研究所 所長	伊藤 弘	
		建具改修技術					
		第3日目 9：00～17：40 昼休45分間		鉄筋コンクリート躯体改修技術	2：35	宇都宮大学名誉教授 日本大学理工学部特任教授	榊田佳寛
			耐震改修技術				
			改修施工管理	3：20	（元）常温アスファルト工事業協同組合 専務理事 （元）都市整備公団 専門施工店・材料商社役員	矢内泰弘	
			外壁改修技術				
			〔修了試験〕		1：30		
		〔閉講式〕		0：20			

〔受講申込先〕 一般財団法人 建築保全センター 研修委員会事務局

〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8

TEL: 03-3553-0070 FAX: 03-3553-6767 E-mail: kensyu@bmmc.or.jp

- 研修教材「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」及び「建築改修工事監理指針」を持参される方には、受講料の一部を控除いたします。
- この研修は、継続能力／職能開発研修に参加しようとする建築士、建築設備士及び建築施工管理技士の「建築CPD情報提供制度」のプログラムに認定されています。また、国土交通省後援講習会として「営繕業務関係特別認定講習会」（ポイント加算対象）にも認定されています。
- この研修は、厚生労働省が職業訓練等を行う事業主を対象に行っている「キャリア形成促進助成金」の助成対象の研修です。（但し、2日間コースを除く。）
（助成に関しては一定の条件が必要ですので、詳細は各都道府県の労働局にお問合せください。）

ごあいさつ

わが国の建築の総延べ面積は80億平方メートルを超えており、これらの資産をスクラップ&ビルドするのではなく良質な資産として維持・改良していくことが重要な社会的課題となっています。これらを背景として、2013年11月に政府のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、行動計画、個別施設計画の作成が求められ、また点検・診断、修繕・更新の実施、基準類の整備、最新技術の導入、メンテナンス産業の育成、産官学の連携強化等の幅広い内容が重要な方策として示されています。

この研修では、改修に関する唯一の標準仕様書であり、また国土交通省など関係省庁の統一基準である「公共建築改修工事標準仕様書」とその実務の詳細を網羅した「建築改修工事監理指針」を基本教材として、改修の基礎知識、仕様書の背景となる考え方、さらに防水、外壁、塗装、建具、内装、環境配慮等の専門の改修施工技術に関するテキストを用いて、各々の分野の著名な講師が集中的に講義を行います。また最新の改修施工技術の動向等を加味して、長寿命化建築を求める社会的ニーズに合致した内容としています。当財団では長年に亘り「建築仕上がりリフォーム技術研修」を実施しており、多くの研修修了者・登録者が改修工事の現場で活躍されています。

より良い建築物の改修、長寿命化建築の実現には、施工者はもとより発注者、設計者、監理者等の幅広い方々がこの研修に参加されますようご案内いたします。

一般財団法人建築保全センター
理事長 尾島 俊雄

建築仕上がりリフォーム技術研修委員会

委員等	氏名	所属・役職
委員長	友澤 史紀	東京大学名誉教授
委員	高橋 武男	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課特別整備室長
〃	松村 高俊	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全情報分析官
〃	長福 知宏	国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室長
〃	伊藤 弘	(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 住宅リフォーム・紛争処理研究所長
〃	西村 好文	一般財団法人建設業振興基金理事
〃	古市 義人	一般社団法人全国建設業協会事業第一部長
〃	今倉 章好	一般社団法人日本建設業連合会常務理事
〃	永田 好一	一般社団法人日本塗装工業会副会長
〃	荻谷 純	一般社団法人全国防水工事業協会副会長
〃	矢部 晴也	一般社団法人日本タイル煉瓦工事工業会会長
〃	石川 公一	一般社団法人日本左官業組合連合会副会長
〃	矢内 泰弘	(元)常温アスファルト工事業協同組合専務理事
〃	野村 透一	日本樹脂施工協同組合理事長
〃	佐塚 容一郎	一般社団法人建築改装協会事務局長
〃	鈴木 千輝	一般財団法人建築保全センター専務理事
〃	寺本 英治	一般財団法人建築保全センター理事・保全技術研究所長

研修日程

開催地	研修期間	会場名・所在地	募集人員	申込受付期間
東京①	平成28年 9月 7日(水) ～ 9月 9日(金)	東陽セントラルビル 東京都江東区東陽4-1-13 Tel: 03-3699-5431	80	平成28年 7月 1日(金) ～ 8月26日(金)
大阪	平成28年 9月26日(月) ～ 9月28日(水)	マイドームおおさか 大阪市中央区本町橋2-5 Tel: 06-6947-4321	80	平成28年 7月 1日(金) ～ 9月14日(水)
福岡	平成28年10月 3日(月) ～10月 5日(水)	リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅前1-16-14 Tel: 092-477-6736	70	平成28年 7月 1日(金) ～ 9月16日(金)
東京②	平成28年10月24日(月) ～10月26日(水)	東陽セントラルビル 東京都江東区東陽4-1-13 Tel: 03-3699-5431	80	平成28年 7月 1日(金) ～10月12日(水)

注：1 申込は申込受付期間の最終日の消印を有効とします。

2 「研修期間の選択」により2日間コースの方は研修期間の第2日目からの受講となります。

1. 受講手続き

(1) 受講資格

建築工事の施工、施工管理又は監理（発注者、設計者等の）において、次の①から④のいずれかに該当し⑤に該当しない方

	資格・学歴等	実務経験年数
①	「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」の資格を有する方	1年
②	大学(修学4年)卒業の学歴を有する方	3年
③	高等学校(「学校教育法」(昭和22年法律第26号))卒業以上の学歴を有する方	5年
④	①～③以外の方	10年

⑤ イ. 禁治産者又は準禁治産者

ロ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった日から5年を経過しない者

(2) 研修期間の選択

本研修は、3日間コースですが、「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」のいずれかの資格を有する方は、第1日目を受講しない2日間コースを選択できます。なお、2日間コースを選択する方は、資格証明書(写)が必要です。

(3) 受講申込書類

下記①～③は必ず提出してください。

① 受講申込書(指定用紙)〔必須〕

*ホームページ(<http://www.bmmc.or.jp>)の「(業務のご案内)⇒(研修)」の「受講申込書」(ボタン)を押下して、申込書に直接必要事項を入力してください。送信ボタンを押下すると仮申込ができます。

印刷出力して押印、写真を添付し、他の書類と一緒に郵送してください。

② 実務経験証明書(指定用紙)〔必須〕

実務経験年数は、以前に所属した会社を含めて差し支えありません。

それらを含めて現在の勤務先の代表者(所属長)の証明を受けてください。

なお、受講者が事業主である場合は、自分で証明するか又は所属する団体等の証明を受けてください。

③ 住民票の写し1通(6ヵ月以内のもの)〔必須〕

④ 卒業証明書1通

「受講資格②又は③」に該当する方は、その実務経験年数に応じて必要な卒業証明書を提出してください。

(実務経験10年以上の方は、提出の必要はありません。)

⑤ 資格証明書(写)1通

「受講資格①」により2日間コースを選択される方は、「一級建築施工管理技士」又は「一級建築士」のいずれかの資格証明書(写)を提出してください。

(4) 送付先

受講申込書類は必ず「簡易書留」(宅配便でも可)で送付してください。

送付先 一般財団法人 建築保全センター 研修委員会事務局

〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8

(5) 研修開催に関する通知

提出書類の受付後、おおむね開催2週間前に通知します。

① 当センターより「受講適格者通知」、「開催通知」及び「受講料請求書」を送付します。

② 研修受講証及び研修に必要なテキスト等は、研修会場でお渡しします。

テキストは、「講師説明用」冊子、書籍の「標準仕様書」及び「監理指針」の3種類があります。

(6) 受講料の払込

① 「受講料請求書」に基づき銀行振込をしてください。なお、振込手数料は受講者の負担とさせていただきます。

(振込先) 三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金 0927189

(口座名) 一般財団法人 建築保全センター [ガイ)ケンクホセンター]

② 受講料(消費税、テキスト代含む)は下記のとおりです。

3日間コース受講の方 67,160円(52,560円)

2日間コース受講の方 49,880円(35,280円)

なお、()内の受講料には、講師説明用冊子は含まれています。ただし、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年度版、及び建築改修工事監理指針(上下巻)平成25年版をご持参の場合となります

③ 納付された受講料は、特別の理由(事故・入院等)以外は原則として返金いたしません。

2. 修了証書

修了試験を含め所定の講義を修了した方には、閉講式で修了証書を交付します。

3. 登録者の認定

修了試験の審査結果は11月下旬に発表し、その合格者は登録者として認定します。

4. 建築仕上げ改修施工管理技術者の登録

(1) 登録証書の交付と名簿登載

登録者は「建築仕上げ改修施工管理技術者」として登録され、登録証書及び登録証（携帯用）が交付されます。また、平成28年度に登録された方には、「建築仕上げ改修施工管理技術者登録名簿（平成29年度版）」が送付されます。また、当財団ホームページにも掲載されます。

なお、この名簿は国及び地方公共団体等の関係機関並びに関係団体にも送付されます。

（平成29年6月頃送付予定）

(2) 登録証書の有効期間と登録の更新

登録証書の有効期間は、登録証書発行日より5年間です。

登録の更新は、5年後に一般財団法人建築保全センターから送付する、「登録更新申請書」に必要事項を記入し、その申請書を提出していただくことになります。

登録更新料 5,000円

(3) 登録事項の変更届

登録時の氏名、本籍地、住所、勤務先、勤務先住所、電話番号及びFAX番号に変更があった場合は、必ず事務局に届け出てください。

（届け出がない場合、毎年作成する「建築仕上げ改修施工管理技術者登録名簿」の訂正及び登録更新の手続きができないことがあります。また、更新時等の連絡ができなくなるなどで登録失効の恐れがあります。）

(4) 登録証書等の再交付

登録者は、氏名及び本籍地に変更があった場合又は紛失した場合は、直ちに事務局に再交付の手続きをとり、登録証書又は登録証の再交付を受けてください。

再交付手数料 登録証書 8,000円 登録証 3,000円

(5) 登録資格の停止・取消

建築改修工事において、本人の重大な過失又は反社会的行為があった場合は、審査の上、資格を停止又は取り消すことがあります。

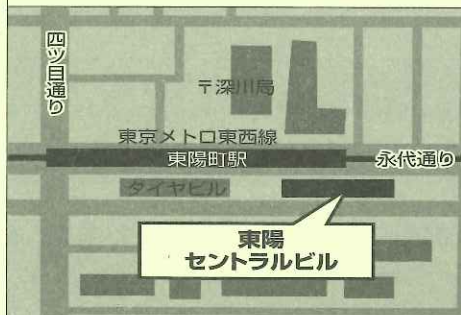
会場案内図

東京会場

東陽セントラルビル(ホール)

東京都江東区東陽4-1-13

TEL: 03-3699-5431



■東京メトロ東西線「東陽町駅」
3番出口目の前のビル

大阪会場

マイドームおおさか

大阪市中央区本町橋2-5

TEL: 06-6947-43211



■大阪市営地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」
1,12,17番出口 徒歩6分
■大阪市営地下鉄谷町線「谷町四丁目駅」
3,4番出口 徒歩7分

福岡会場

リファレンス駅東ビル

博多市博多区博多駅1-16-14

TEL: 092-432-0058



■JR「博多駅」
筑紫口徒歩4分